

こんにちは家畜保健衛生所です！

家保便り 令和4年11月22日

香川県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認(国内14例目)

香川県観音寺市で高病原性
鳥インフルエンザの疑似患畜を確認。

◆ 発生農場:香川県観音寺市 肉用鶏農場 飼養羽数:約2.4万羽
11月21日、香川県は、死亡羽数増加の通報を受け、鳥インフルエンザ簡易検査を行い、陽性を確認。22日、遺伝子検査の結果、疑似患畜であることを確認。また、香川県観音寺市の1農場約0.9万羽が当該農場の疫学関連農場となりました。

- ・ウイルスはすでに農場近辺にまん延しています。鶏舎の出入には最大限の注意を！！
- ・なお、鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡してください。

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気がなく、産卵率が低下

消石灰の定期的な散布、農場出入口での消毒の徹底、家きん舎ごと専用の靴の設置および使用、野生動物の農場への侵入防止(ネット等の設置・点検および修繕)、家きんの飲み水の適切な消毒等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、より慎重な健康観察をお願いします。

平日

家畜保健衛生所業務第一課
0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課
0745-62-2440

県庁守衛室(0742-22-1001)にお願いします